

緑の風 FAX版



NO. 40 2020年11月21日 JR東労組

JR 東労組ホームページ

中央本部指令第21号を発出

第8回中央執行委員会(2020.11.21)での決定事項である
『規約・指令違反の高崎地本「臨時総会」の関係者に対する面談』等について

中央執行委員会は、第8回中央執行委員会(2020.11.21)において以下の通り決定した。

JR東労組中央本部は、JR東労組高崎地本総体としてひがし労との共同行動が確認されたことを受け、指令第13号及び第15号によって、高崎地本執行部各君に制裁を申請することを決定し、本部派遣を行ってきた。また、高崎地本総体でひがし労との共同行動が疑われることから、指令第15号に基づき全組合員に対し面談を行うべく、11月20日までの面談日程の調整を高崎地本全組合員に依頼してきたところである。

ところが、11月13日消印の郵便で「全組合員集会参加者一同」名で高崎地本「臨時総会」を11月17日に開催することが呼びかけられていることが判明した。中央本部は、臨時総会の中止および臨時総会が強行されれば重大な統制違反になる事を指令第19号で発出した。

11月19日、『JR東労組高崎地本、臨時総会開催と新地本執行部確立の御報告』(以下、『御報告』)が本部ならびに各地本に届いた。内容は高崎地本エルダー組合員である恩田氏が呼びかけ人代表となり「臨時総会」で、恩田委員長、山田副委員長、宮口書記長を選出したというものである。『御報告』に拠れば指令第19号についても議論されており、意図的に指令を逸脱して開催されたということである。

高崎地本規約(以下、規約)第24条(26条)では、臨時大会(委員会)を招集するのは、地本執行委員長である。その地本執行委員長が執行権を停止され、中央本部が執行権を代行している以上、臨時総会を招集するのは派遣代表である。権限の無い者の招集は規約違反である。さらに言えば、臨時総会の指令は出されておらず規約第29条に違反している。指令違反、規約違反で作られた臨時総会であり、そこで選出された執行部は認められない。

規約・指令に反し、新執行部をデッチ上げ、組織に混乱を持ち込むことは重大な統制違反である。また、『御報告』を各地本に送り付け、組織混乱を意図して拡大している行為は許されるものではない。よって、中央本部は全容解明のために、関係者に面談を実施することを決定した。

「委員長」となった恩田孝美君、「書記長」となった宮口今朝美君は、自身が責任者を務めていた機関の組合財産が行方不明となっており、中央本部が行った財産返還請求等を2回無視してきた人物である。JR東労組の機関の会計に責任を持つ役職に就いていた以上、自身が管理していた機関の財産の行方を明らかにすることは責務である。面談、返還請求、規約、指令を無視し、高崎地本執行部を名乗る事など許されない。

中央本部は約50機関に返還請求を出したが一部を除き請求を無視し、差出人不明で二度とこのような通知を送らないでくださいと同じ内容が書かれたハガキが30通以上も返送されたことも付言する。

その他にも、杉山晃君は2018年10月10日に「エルダー組織拡大費用」として100万円の組合費を現金で持ち出している。その後の調査で、ひがし労の加入取り組みを行っていたことが判明したため、「エルダー組織拡大費用」の返還請求を2回行ったが、一切無視である。

また、渡邊美咲君は、2020年10月16日に「本部指令第13号に基づく組織対策費」として50万円の組合費をJR東労組高崎地本OB会会長堀口昇氏へ渡している。この使用用途を関係者である両君に2回質問したが、一切無視である。

中央本部は、前述した内容に対し、関係者に組合財産の行方や用途について再度、回答を求めることを決定した。

従って、下記の通り指令する。

- 1、「臨時総会」関係者である恩田孝美君、山田和彦君、宮口今朝美君に面談を実施する。JR東労組高崎地方本部組合員は、中央本部が行う面談に協力をすること。
- 2、恩田孝美君は、JR東労組高崎地方本部上尾分会の動産類を「いつ、だれに、どこで、何を、どのように」処理をしたのか2020年11月30日までに中央本部へ返答すること。
- 3、宮口今朝美君は、JR東労組高崎地方本部工務部会の動産類を「いつ、だれに、どこで、何を、どのように」処理をしたのか2020年11月30日までに中央本部へ返答すること。
- 4、杉山晃君は、「エルダー組織拡大費用」を2020年11月30日までに中央本部へ返還すること。
- 5、渡邊美咲君は、「本部指令第13号に基づく組織対策費」の用途を2020年11月30日までに中央本部へ返答すること。
- 6、各地方本部は、各級機関および全組合員に本指令を周知徹底し、組織の一層の団結・強化を図ることを要請する。

規約・指令違反の「臨時総会」、組織混乱を招く行為は許さない!